

令和5年9月 随意契約一覧（物品・委託契約）

| 項番 | 契約日  | 件名                    | 契約の相手方              | 契約金額（円）   | 指定理由   | 根拠法令                  | 担当課         |
|----|------|-----------------------|---------------------|-----------|--|-----------------------|-------------|
| 1  | 9月1日 | 食品一括管理業務委託            | 社会福祉法人墨田さんさん会       | 998,415   | 指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | すみだ清掃事務所    |
| 2  | 9月1日 | プラスチック資源運搬等請負契約（単価契約） | 東京都環境衛生事業協同組合 墨田区支部 | 単価契約      | 指定事業者は、ごみ・資源の収集・運搬作業を担い、清掃行政に関する知識を十分に持つ事業者で構成された団体であり、区内の地域特性（単身を含む高齢者世帯の割合が高い。）はもちろん、道路事情（幅員狭小、京島・向島地区等の入り組んだ地形）を熟知しており、本業務（車両供給及び運搬作業等）を効率的に行うことができる唯一の事業者である。  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | すみだ清掃事務所    |
| 3  | 9月5日 | 教育心理検査（意識調査）実施委託      | 東京書籍株式会社 東京支社       | 5,964,816 | 本業務は、すみだ教育研究所が実施した1回目の意識調査（学習状況調査と意識調査を同時に実施）の結果と比較し、個人や集団の人間関係の変化を把握するとともに、指導・支援の成果を確認するものであるため、本業務を履行することができるのは、1回目の意識調査を実施した指定事業者以外にいない。  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 指導室         |
| 4  | 9月6日 | リーフレット等の作成業務委託        | NPO法人ふるすあるは         | 770,000   | 指定事業者は、精神科の医師や看護師が在籍し、多くの自治体や教育委員会、大学や専門学校でセミナーや各種イベントを実施することで普及啓発活動を行い、子どもの権利擁護についての理解促進を実施している事業者である。同時に、様々な境遇におかれた児童を対象に、専門的な用語を児童が理解しやすい表現へ言い換えた絵本を作成し、心のケアを行っている。<br>また、ヤングケアラーや発達障害の当事者と協同して刊行物を作成しているため、ヤングケアラーや発達障害への見識があり、様々な境遇の児童たちが受け入れやすく、言葉選びや読みやすいレイアウトを構成する視点を有していることから、本区における子どもの権利擁護の普及啓発の促進を目的とした本業務について、効果的かつ効率的に実施することができる唯一の事業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 子育て支援総合センター |
| 5  | 9月7日 | 労務環境モニタリング実施委託        | 東京都社会保険労務士会         | 1,210,000 | 本業務は、労務条件についての調査を行うものであり、関係法令の知識及び労務条件に対する見識が必要である。労働・社会保険諸法令及び人事・労務管理の専門家である社会保険労務士は、本業務に最適な人材である。指定事業者は、社会保険労務士が必ず入会しなければならない団体であるため、個人ではできない統一した基準・方法・考え方等により調査をすることができる都内唯一の事業者である。  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 行政経営担当      |

| 項番 | 契約日   | 件名                                      | 契約の相手方                           | 契約金額(円)   | 指定理由   | 根拠法令                  | 担当課    |
|----|-------|---|----------------------------------|-----------|--|-----------------------|--------|
| 6  | 9月7日  | 給与支払報告書(総括表)の印字作業委託(単価契約)               | 株式会社ジーシー<br>東京支社                 | 単価契約      | 本業務は指定事業者が開発したシステムのプリントプログラムを使用するが、著作権上の理由から本業務を履行できるのは指定事業者のみである。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 税務課    |
| 7  | 9月14日 | 地域包括支援システムのクラウド化に伴うL G W A N F W等設定変更委託 | N E Cフィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部 | 790,020   | 指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 高齢者福祉課 |
| 8  | 9月25日 | ウォーキングマップ作成委託                           | 一般社団法人墨田区観光協会                    | 1,438,800 | 本業務は、健康づくりの視点を基本としつつ、楽しく参加しやすいものとするため、区内の観光名所や観光拠点を取り入れ、区内観光の視点からマップを編集・作成する必要がある。指定業者は、「墨田区観光振興プラン」において、区の観光に関する情報発信の総合的な役割を担っているため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の区内事業者である。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 保健計画課  |
| 9  | 9月25日 | 錦糸町駅周辺第3種特定自転車駐車場インボイス対応委託              | アマノ株式会社                          | 814,000   | 指定事業者は、本件の対象である設備の開発・製造業者であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 土木管理課  |
| 10 | 9月25日 | 錦糸町駅及び両国駅周辺第3種特定自転車駐車場インボイス対応委託         | 株式会社平和堂                          | 616,000   | 本件は、リース契約中である当該設備の改修である。指定事業者は、本件の対象設備であるリース物件の所有者であり、保守やシステム改修も請負っていることから、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 土木管理課  |
| 11 | 9月26日 | マイナポータル登録支援等業務委託                        | クラウドグレイス株式会社                     | 4,561,013 | 本件は、マイナンバーカードへの健康保険証の紐づけ等の登録に不安を抱える区民を対象にしたマイナポータルの利用支援窓口を引き続き開設するものである。<br>指定事業者は、「墨田区マイナポイント申込支援業務及びマイナンバーカード窓口案内業務委託」の受託者であり、マイナポータル登録支援等の業務に精通し、かつ受託業務で得たノウハウを活用することができる。さらに本業務は、上記業務に引き続き間を空けることなく継続して窓口を開設する必要があることから、十分な体制を確保した上で、確実かつ迅速に履行することができるのは、指定事業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 窓口課    |
| 12 | 9月26日 | 区内循環バス乗降センサーの取付け及び調整作業委託                | 株式会社ユニ・トラント                      | 528,000   | 本業務は、旧車両にて使用していた乗降センサーを新車両に取付けと調整を行うものである。指定事業者は、本件の作業対象である機器の提供元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 都市計画課  |

| 項番 | 契約日   | 件名   | 契約の相手方              | 契約金額(円)   | 指定理由  | 根拠法令                  | 担当課    |
|----|-------|--|---------------------|-----------|---|-----------------------|--------|
| 13 | 9月27日 | 栄養(野菜)摂取量調査委託(単価契約)                        | 株式会社ジェンダーメディアカルリサーチ | 単価契約      | <p>墨田区では、簡易型自記式食事歴質問票(BDHQ)による調査業務委託を数年間隔で行っており、前回との比較を行うため、同じ調査手法を用いる必要がある。</p> <p>当該調査手法は東京大学の研究室が開発したものであり、指定事業者はその手法を使用することを許された唯一の事業者である。また、当該調査を実施するに当たっての専門的な知識・情報・技術(事業運営・人材・栄養価計算プログラム等)を有しているため、本件を履行することができる唯一の事業者である。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 保健計画課  |
| 14 | 9月28日 | 東京都第2子無償化・東京都保護者補助金取扱変更に伴う子ども子育て支援システム改修委託 | 株式会社ジーシー東京支社        | 3,300,000 | <p>指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。</p>   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 子ども施設課 |
| 15 | 9月28日 | 証明書コンビニ交付連携システムソフトウェアの保守委託                 | 株式会社ジーシー東京支社        | 660,000   | <p>指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。</p>   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 窓口課    |